

質 問 要 旨

一 新スタジアム整備について

1 これまでの経緯について

答 弁

昨年十二月に示した二つの代替地案のうち、「多目的グラウンドとその周辺」案については、当該グラウンドが野球場や陸上競技のサブグラウンドとしての利用者が多く、それをなくすことは運動公園としての利便性や施設バランスを大きく損なうものであり、「あきぎんスタジアム及び県スポーツ科学センター敷地とその周辺」案については、同スタジアムの利用者の理解が得られる見通しがなく、県スポーツ科学センターや市道など既存施設の移転・整備が現実的ではないことから、いずれの案についても、代替地として不適との見解が秋田市からは示されております。

八橋運動公園については、既存のスポーツエリアとして、高い集客力を有していることもあり、ブラウブリッツ秋田をはじめ、多くの団体などから適地とする声が数多くあったことから、これまで検討を

進めてきたところでありますが、秋田市の見解を踏まえれば、八橋運動公園を候補地とすることは事実上困難であり、他の二か所についても課題の解決が見通せない状況にあることから、三か所いずれも候補地にはなり得ないものと考えております。

質 問 要 旨

一

2 卸売市場を活用した整備構想について

答

弁

秋田市では、外旭川地区がスタジアム整備の候補地の一つになり得るとの考え方に立ちながら、来年度策定予定となっている総合計画や総合都市計画との整合性を図りつつ、スタジアムの新たな候補地を選定していくものと考えております。

そうした中、現時点ではスタジアム整備と卸売市場との関わりについて明らかとなっておりませんが、卸売市場については再編計画の動きがあるとも聞いており、秋田市において、こうした点も踏まえつつ、新たな候補地の選定作業を進めていくものと認識しております。

質問要旨

一

3 今後の議論について

(1) 整備費と維持費について

答

弁

昨年度取りまとめた「新スタジアム整備構想策定協議会報告書」によれば、J2基準を満たす一万人規模のスタジアム整備に要する費用については約一〇〇億円、年間の維持管理費については、直接的なものでも約一億円との試算が示されており、加えて、施設の定期的な大規模修繕等のメンテナンスについても、多額の経費を要するものであります。

スタジアム整備に向けては、財源の確保が大きな課題となるものであり、県と秋田市の厳しい財政状況を踏まえると、公的負担には一定の限度があることから、チームのJ2昇格を前提とした、最大で三〇億円のto to助成はもとより、チームを含めた民間資金の確保を図っていくことが重要であります。

そのため、ブラウブリッツ秋田に対しては、資金

確保策の検討と併せ、県内の経済界や県民の協力が得られるよう、チームの更なる魅力向上やチーム力の強化を要請しているほか、秋田市と、PFIやふるさと納税制度を活用した資金調達など、他のスタジアムの事例調査を行うとともに、まちづくりや防災の観点から、国の資金や有利な地方債の活用の可能性を探っているところでもあります。

いずれにいたしましても、雪国におけるスタジアム運営は極めて厳しく、リスクを伴うものであり、今後、候補地の選定状況を踏まえながら、事業主体や事業手法などのほか、必要な財源を確保するための方策についても、慎重に検討していくことが重要であると考えております。

質 問 要 旨

一

3

(2) 三つの整備候補地以外の候補地について

答 弁

「新スタジアム整備構想策定協議会」などにおけるこれまでの議論を踏まえると、候補地については、スタジアム整備にふさわしい一定の面積と形状を有する一団の土地であることに加え、利用に当たり土地利用の規制がなく、交通アクセスや騒音、日照といった多方面にわたる課題をクリアできることが求められるものと考えております。

今後、新たな候補地の選定については、秋田市の市街地を基本として、こうした様々な条件を見極めつつ、都市計画等との整合性を図りながら進められていくものと考えております。

質 問 要 旨

一

3

(3) 秋田市との連携について

答

弁

平成二十九年度の「スタジアム整備のあり方検討委員会」の立ち上げ以降、様々な場で秋田市と、スタジアム整備に向けて議論を重ねてきたところであります。

来年度は、秋田市が策定する総合都市計画との整合性を図る必要があることなどから、新たな候補地については、秋田市に主導的に選定していただきたいと考えており、運営主体や費用負担のあり方、民間資金等の財源確保など、事業手法全般については、そうした候補地の選定状況を踏まえながら、共同で検討していきたいと考えております。

こうした取組については、特に経費を要するものではなく、スタジアム関連予算としては計上しておりますませんが、通常の事務的経費により検討作業を進めることにしております。

スタジアムが、スポーツ振興や秋田市のまちづくりに寄与するものであることは言うまでもありませんが、チームが成績の低迷や観客数の減少などから早期に脱却し、J2昇格を目指し、安定的に好成績を収めていくことが整備の後押しになることから、県としては、チームの一層の奮起を期待しているところであります。

質 問 要 旨

二 若者支援と高齢者支援について

1 若者チャレンジ応援事業について

答 弁

今年度は、七〇件近くの応募の中から、構想力や実現性、秋田ならではの強みを生かす、などの基準に照らし、厳正な審査を実施し、九件を採択したところであります。

採択件数は決して多くありませんが、個別の取組を見ると、秋田の食材を生かしたジェラートの開発・販売による地域の魅力発信や、精米歩合九〇パーセントという「磨かない米」を用いた酒造りなど、将来にわたって地域の元気創出につながる、若者ならではのチャレンジ精神旺盛な内容となっております。

今後、応募者の掘り起こしに向け、SNS等を通じて企画の内容などを自由に議論できるプラットフォームを創設し、若者が明確なビジョンを持って活躍できる環境の整備に努めながら、若い力を活かした地域づくりを全県域で展開してまいります。

採択したプランを短期間で軌道に乗せることは困

難な場合もあります。が、実践者がより効果的でインパクトのある事業を展開できるよう、補助期間終了後も金融機関や商工団体等と連携し、起業支援や制度融資等の各種施策の活用を助言するなど、きめ細かなサポートに努めてまいります。

質 問 要 旨

二

2 高齢者の能力活用促進について

答

弁

本県は、高齢者が長く働き続けられる制度のある企業の割合が全国一位となるなど、企業側の受入体制は整いつつあるものの、高齢者の有業率は全国平均を下回っており、実際の活用には充分につながっていない状況にあります。

このような中、県内のシルバー人材センターが行っている派遣業務の実績が伸びており、企業の人材確保対策の一つとしての役割を果たしていることから、県としては、シルバー人材センターの取組への支援を強化しながら、高齢者の更なる就業促進を図ってまいりたいと考えております。

また、国が進める生涯現役促進地域連携事業を活用し、高齢者の就業促進に向けたシニア向けインターシップの開催などの取組について検討しており、来年度の実施に向け関係機関との連携を進めてまいります。

質 問 要 旨

三 中小企業の振興について

1 マーケット縮小対策としてのインバウンドについて

答 弁

我が国全体が人口減少局面を迎え、今後、国内旅行市場の頭打ちが見込まれる中、拡大しつつある訪日旅行需要を取り込んでいくことは、本県経済の活力を維持していく上で重要な取組であります。

本年開催の東京オリンピック・パラリンピック観戦で訪日する予定の外国人に対し、直接アプローチするデジタルプロモーションを東北六県等の連携により展開するほか、大会期間中、都内に開設される「東北ハウス」での情報発信などにより、東北へのインバウンド誘客を図ることにしております。

また、来年四月からの「東北デステイネーションキャンペーン」に向け、旅行会社等に対し東北の多彩な魅力をPRする商談会や各県の観光コンテンツを体感するエクスカーションを行うなど、東北一体となったプロモーションを展開してまいります。

こうした中、本県が埋没することなく旅行先として選ばれるよう、独自の取組として、五輪観戦チケット付き旅行を扱う海外の旅行会社に、秋田泊旅行商品の造成を働きかけているほか、東北DCに向け、「首都圏旅行エージェント商談会」の実施や受入態勢の整備等、地域の取組を支援してまいります。

クルーズ船については、角館や男鹿などの定番ツアーに加え、県内全域に足を運んでもらうための新たな周遊コースの売り込みや船内での観光PR、街歩きマップの配布など、乗客に本県の多彩な魅力を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

また、海外と直接結ぶ航空路線の拡充も重要であり、台湾との定期便就航に向け適切な時期に、私も台湾を訪問して働きかけを行うことにしているほか、定期便就航までの間は、季節チャーター便の運航促進に加え、他空港発着便を利用し本県に宿泊する旅行商品の造成を促すことにしております。

なお、昨今の新型コロナウイルスを巡る問題により、少なくとも当面はインバウンド需要の落ち込みと国内旅行への影響が懸念されることから、刻一刻と変化する国内外の情勢を冷静に見極めながら、機動的に対応していくことが必要であると考えております。

質 問 要 旨

三

2 休廃業・解散リスクの軽減について

(1) 自主廃業支援保証制度について

答

弁

後継者不在の中小企業者に対しては、事業引継ぎ支援センターを通じ、第三者承継やM&Aに向けた支援を行っているほか、新年度から、小規模企業者の経営体質の強化を図るため、協業化など企業連携の取組についても、支援を拡充することにしております。

一方で、先行きの見通しが立たずに、経営者自らが廃業を選択する場合には、その円滑な実施を支援することが重要となります。

平成三十年四月に国が創設した「自主廃業支援保証制度」は、自主的な廃業を選択した中小企業者の資金調達を支援する制度であり、本県でも金融機関や信用保証協会を通じて利用が可能であることから、まずはこうした制度を周知し、活用の促進を図ってまいります。

今後とも、やむを得ず自主廃業を選択する中小企業者については、実態の把握に努めるとともに、専門家の知見も得ながら、支援機関からなるネットワ―クを通じて、個々の事情に対応したきめ細かな支援を行ってまいります。

質 問 要 旨

三

2

(2) 医業承継について

答

弁

現在策定中の「秋田県外来医療計画」では、外来医療を主に担っている診療所における医師の高齢化や後継者不足、新規開業者の減少、旧町村部での診療所の廃止等を課題として挙げております。

こうした認識のもと、県医師会による無料職業紹介所については、診療所のニーズに応じたベテラン医師等の診療応援により、地域の外来医療機能を維持することを目的に、県の委託事業として運営を開始したところであり、現在、支援に関する相談や協力の申出を受け付けております。

県では、過疎地域における診療所の維持・確保に向けた取組について、医師会や大学等と連携して検討するなど、今後とも関係者と一体となって、診療所を中心とする地域の医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

質 問 要 旨

三

3 企業版チャレンジ応援事業について

答 弁

県内企業にとって株式上場は必ずしも身近な状況にはないことから、上場に関するセミナーを開催し、基礎的な知識の習得を図るほか、セミナーで関心を持った企業等には、個別の相談に応じて専門家を派遣するなど、上場に向けた機運の醸成と意欲ある企業の創出に努めてまいります。

こうした中で、革新的な技術などをベースに飛躍的な事業の拡大にチャレンジする企業が出てきているほか、現時点においても、上場を検討する企業が数社あることから、今後とも、国の資金も活用しながら、産学官金が一体となって、上場を目指す企業を支援してまいります。

質 問 要 旨

四 里親委託の推進について

答 弁

県では、これまで、一般県民を対象とした里親セミナーを開催し、普及啓発を行ってきたほか、里親のスキルアップ等の機会を積極的に提供してきており、その結果、里親等委託率は少しずつ上向いております。

今後、里親委託を一層推進するためには、きめ細かな制度周知を通じた里親の確保から、養育能力向上に向けた研修、子どもとのマッチング、さらに里親委託中の支援に至るまでの一連のフォローアップ業務について、児童相談所と関係機関とが密接に連携する必要があります。

このため、来年度からは、乳幼児の養育に高い実績を有する秋田赤十字乳児院にフォスタリング業務の主要な部分を委託し、里親養育を包括的に支援する中核的な役割を担っていただくとともに、他の児童養護施設にも普及啓発や研修、里親委託後の訪問支援の業務を委託することにしております。

また、児童相談所においては、新たに里親養育支援を行う児童福祉司を配置して、子どもの状況に合わせたより効果的なマッチングや関係機関との連携強化を図ってまいります。

里親会については、里親同士や施設入所児童との交流など当事者組織としての重要な役割を担っていることから、今後更にその機能を発揮し、活動が活性化していくよう、必要な支援について協議してまいります。